

大規模小売店舗届出書

令和8年8月17日

千葉県知事 様

（設置者）

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

株式会社クリエイトエス・ディー

代表取締役 瀧屋 幸彦

住所 神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目3番地2

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 クリエイト^{エス・ディー}S・D 柏 船戸店

所在地 千葉県柏市船戸字小船 1654 番 1 ほか

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称	代表者	住 所
株式会社クリエイトエス・ディー	代表取締役 瀧屋 幸彦	神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目 3 番地 2

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和9年4月18日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1, 3 4 8 m²

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

（1）駐車場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
別添 図面No.4 配置図：駐車場	53 台
合 計	53 台

（2）駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
別添 図面No.4 配置図：駐輪場	39 台
合 計	39 台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積
別添 図面No.4 配置図：荷さばき施設	36.0 m ²
合 計	36 m ²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	容 量
別添 図面No.4 配置図：廃棄物保管施設	7.01 m ³
合 計	7 m ³

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻	特記事項
株式会社クリエイトエス・ディー	午前9時	午後9時45分	—

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場No.	利用可能な時間帯	特記事項
駐車場	午前8時30分～午後10時	—

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場No.	出入口の数	位 置
駐車場	2ヶ所	別添 図面No.4 配置図に記載のとおり
合 計	2ヶ所	

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

No.	荷さばき可能な時間帯	特記事項
荷さばき施設	午前6時～午後10時	—

別紙（小売業者一覧表）

番号		氏名（名称）	法人の場合代表者の役職名及び氏名	住所（所在地）	主として販売する物品の種類	店舗面積（㎡）	開店時刻	閉店時刻	特記事項
店 No.	業者 No.								
1	1	株式会社クリエイト エス・ディー	代表取締役 瀧屋 幸彦	神奈川県横浜市青葉区荏田西 二丁目 3 番地 2	医薬品・生活用品	1,348	午前 9 時	午後 9 時 45 分	—
小売業者 数合計		1 者			面積合計	1,348			

添付書類

1 法人にあってはその登記事項証明書

別添のとおり

2 主として販売する物品の種類

別紙（小売業者一覧表）のとおり

3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

建物配置図 図面No.4 配置図

各階平面図 図面No.5 2階平面図兼求積図

4 建物計画の概要

（1）敷地の概要

①敷地の面積 2,811.44 m²

②法令に基づく用途等

都市計画区域	市街化区域
用途地域	工業地域

（2）立地環境

①計画地周辺の概要

計画地はつくばエクスプレス柏たなか駅より西側約 650m に立地しています。敷地周辺は北東側に戸建住宅が隣接、南東側は市道を挟んで駐車場・事業所、南西側が市道を挟んで工場、北西側は市道を挟んで事業所が隣接しています。

②隣接地の用途地域及び用途の現況

方角	用途地域	用途現況
北東側	工業地域	戸建住宅が隣接
南東側	工業地域	市道を挟んで駐車場、事業所、飲食店
南西側	工業専用地域	市道を挟んで工場
北西側	工業地域	市道を挟んで事業所

（3）店舗建物の構造及び面積等

①建物の構造

鉄骨造 地上 2 階建

②建物面積の内訳

ア 建築面積 1,707.67 m²

イ 延床面積 3,297.78 m²

ウ 各階ごとの店舗等の面積及び延床面積等

区分	店舗面積	利用者層が異なる併設施設 a		利用者層が同一の併設施設 b	その他 (共用施設等)	延床面積
		オフィス	マンション			
2 階	1,338 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	313.02 m ²	1,651.02 m ²
1 階	10 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	1,636.76 m ²	1,646.76 m ²
合計	1,348 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	1,949.78 m ²	3,297.78 m ²

③利用者層が同一の併設施設（併設施設 b）の内訳
該当なし

5 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠

(1) 指針による必要駐車台数の算出

事 項 等		各項目算出のための計算式等
行政人口	439,719人	令和8年5月1日現在 柏市ホームページ(毎月常住人口)より
地区の区分	その他地区	用途地域：工業地域
S：店舗面積	1.348千m ²	
A：店舗面積当たり 日來客数原単位	1,346人／千m ²	人口40万人以上、S<10,000m ² ： 1,400－40S
B：ピーク率	14.4 %	
L：駅からの距離	650m	駅名：つくばエクスプレス線柏たなか駅
C：自動車分担率	65 %	人口40万人以上100万人未満、その他地区： 65
D：平均乗車人員	2.0人／台	10,000m ² 未満：2.0
E：平均駐車時間係数	0.624	10,000m ² 未満：(30+5.5S) ÷ 60
日來店台数	590台	$A \times S \times C \div D$
ピーク時來店台数	85台	$A \times S \times B \times C \div D$
小売店舗の必要台数	53台	$A \times S \times B \times C \div D \times E$
届出台数	53台	

(2) 市町村条例に基づく附置義務

- ①附置義務の有無 無
②条例等名称：－

(3) 特別な事情による必要駐車台数の算出

該当なし

(4) 併設施設利用者のための駐車場の必要台数について

該当なし

(5) 届出駐車場の構造、収容台数、面積、敷地の状況及び駐車可能時間帯

駐車場		駐車場種類	建物外平面駐車場（自走式）
来客が駐車 する可能性 のある駐車 区画	駐車区画 の数	普通車用	51 台
		軽自動車用	0 台
		身障者用	2 台
		高齢者用	0 台
		総収容台数 （内訳）	53 台 （内訳：届出台数 53 台）
	駐車区画 の大きさ	普通車用	2.5m×5.2m＝13.00 m ² （18 台） 2.5m×5.3m＝13.25 m ² （33 台）
		軽自動車用	－
		身障者用	3.5m×5.3m＝18.55 m ²
		高齢者用	－
面積（駐車区画の大きさ× 総収容台数）		708.35 m ²	
利用可能な出入口		2ヶ所（出入口No.1、出入口No.2）	
駐車料金の徴収の有無		無	
店舗専用・他の駐車場との共用の別		店舗専用	
敷地内・隔地の別（隔地の契約形態）		敷地内	
利用可能時間帯		午前 8 時 30 分～午後 10 時	

(6) その他の駐車場

事 項	有無の別	当該小売店舗駐車場と共用・別途の別	収容台数
従業員駐車場	有	別途	—
業務用駐車場	無	—	—
合 計			—

6 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

(1) 敷地周辺の道路の状況

上段：道路No. 下段：道路名（通称）		道路No.1 市道 20141 号線	道路No.2 市道 20153 号線	道路No.3 市道 01015 号線	
店舗からの方角		北西側	南西側	南東側	
店舗駐車場の出入口 （有の場合、出入口No.）		有 （出入口No.1）	無	有 （出入口No.2）	
搬出入車両が使う出入口 （有の場合、出入口No.）		有 （荷さばき車両用入口）	有 （荷さばき車両用出口）	無	
幅員	車道		6.5m	7.6m	10.4m
	車線数		両側 1 車線	両側 1 車線	両側 1 車線 一部片側 2 車線
	歩道	店舗側	2.5m	2.2m	2.8m
		反対側	—	—	2.8m
	路肩・中央分離帯他		—	—	一部ゼブラ帯
	合計		9.0m	9.8m	16.0m
交通規制		—	—	—	
安全施設		—	—	—	
信号交差点の数 （右折帯設置の交差点の数）		0 交差点 （0 交差点）	0 交差点 （0 交差点）	0 交差点 （0 交差点）	
横断歩道等の有無		無	無	無	
通学路 の有無	店舗側	無	有	無	
	反対側	無	無	無	
バス路線の有無		無	無	有	
バス停の有無		無	無	有	
拡幅予定など		有	無	無	

道路 No. 1（市道 20141 号線）は、敷地に面する箇所を 3m セットバックし歩道を整備します。

(2) 駐車場の入庫処理能力

自走式で発券ブース等のない駐車場です。

(3) 敷地内駐車待ちスペース

出入口No. (図面No.4 配置図)	駐車待ち スペースの 有無	実際に用意 する駐車待 ちスペース	発券 ブースの 有無	必要駐車待ちスペース		スペース「無」 の場合その 理由・対策
				長さ	算出根拠	
出入口No.1	有	12m	無	-31.4m	※	—
出入口No.2	有	10m	無	-31.4m	※	—

※大規模小売店舗立地法の指針に基づくピーク時間帯から、想定される来店台数が 1 箇所に入庫すると想定し、下記計算式より必要駐車待ちスペースを算出。

(当該入口の 1 分当たりの来台数×1.6－当該入口の 1 分当たりの入庫処理可能台数)×6m (平均車頭間隔) = (85/60×1.6-60/8) ×6=-31.4m

(4) 現状の平日、休日（日曜）それぞれの交通量 調査の結果

調査年月日	休日：令和7年11月3日（祝）8：00～23：00 平日：令和7年11月4日（火）8：00～23：00
調査場所	No.1～4 交差点 別添交通報告書参照
調査委託先	21 世紀商業開発株式会社
調査方法	調査地点において、通過する車両及び自転車・歩行者を方向別・種類別にカウンター等を用いて調査を実施
調査結果	別添交通報告書参照

(5) 開店後の周辺道路の交通量の予測

予測方法	来退店経路のピーク時の方面別車両台数を算出し、現況交通量（ピーク時）に発生交通量（ピーク時）を加えて予測を行いました。
予測の根拠	「平面交差の計画と設計 基礎編」参照
予測結果	別添交通報告書参照

7 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法

(1) 来客の自動車を駐車場に案内する経路の設定

経路を示す図面		図面No.7 方面別来店予測範囲図、図面No.8 車両経路図
商圈設定の考え方		店舗から半径 1km 以内を商圈として設定しました。
経路設定の考え方・配慮		交通量の多い県道 7 号線の影響を通過を極力抑えることを基本とし、基本は左折入庫として経路設定しました。
の 入 説 出 明 庫	出入口No.1	(来店) ①②方面から左折入庫、 (退店) ③④方面へ左折出庫
	出入口No.2	(来店) ③④⑤方面から左折入庫 (退店) ①②⑤方面へ左折出庫

(2) 来客の自動車を駐車場に案内する方法及び交通への支障を回避するための方策

項 目		具体的な内容
案内表示の設置 (敷地内、周辺)		駐車場内に案内看板等を設置し、来店客に入退場経路を周知します。
ちらし等の配布・ホームページへの掲載などによる周知		開業時等繁忙期については、必要に応じて新聞折込広告等に案内経路図を掲載します。
交通整理員の配置		①配置場所：駐車場出入口付近 ②人数：各 1 名（繁忙期等に配置） ③配置日時等：開業時等繁忙期など
周辺道路に 通学路「有」 の場合の 安全策	来客車両に係る 安全策	開業時や繁忙期は出入口付近に交通整理員を配置し、安全確保に努めます。
	荷さばき車両に係る 安全策	通学時間帯の荷さばきは極力避けます。
右折入庫「有」の場合の解析 結果、具体的安全対策等		—
その他交通への支障を回避するための方策		万が一、店舗を起因とする渋滞等の周辺交通への影響が発生した場合、適宜対策を検討します。

8 駐輪場の計画

(1) 駐輪場の収容台数

※届出収容台数：39 台

(2) 指針の参考値による必要駐輪台数の算出

S：店舗面積	1,348 m ²
必要駐輪場台数算出式	$S : 1,348 \text{ m}^2 / 35 \text{ m}^2 = 38.5$
必要駐輪台数	39 台

(3) 市町村条例に基づく附置義務

①附置義務の有無 無

(4) その他の事情による駐輪台数の算出

該当なし

(5) 駐輪場の構造、収容台数及び面積

駐輪場No.	駐輪場 構造	届出収容台数			面積	駐輪区画の大きさ		料金徴収 の有無
		自転車	原付	合計		自転車	原付	
駐輪場No.1	平面式	39 台	0 台	39 台	39 m ²	0.5m×2.0m	—	無
合計	—	39 台	0 台	39 台	39 m ²	—	—	—

(参考) 自動二輪車での上場時は、駐車場にて駐車いただきます。

(6) 駐輪場の管理体制

整理員等の配置		配置場所：駐輪場付近 配置時間：繁忙時 人 数：1 名
管理体制	営業時間内	定期的な巡回を行い、放置駐輪のチェックを行います。
	営業時間外、深夜等	閉店後チェーンにより施錠・管理します。

(7) 駐輪場案内の表示方法

駐輪場の位置を示す看板設置を予定しています。

9 荷さばき施設の計画

(1) 荷さばき施設の面積・構造

荷さばき 施設No.	届出面積	想定する車両 (想定する車両の大き さ)	同時作業 可能台数	待機スペース	
				有無 (待機可能台数)	届出面積に 含むか
荷さばき施設	36.0 m ²	8 t、4 t、2 t	1 台	無	—
計	36 m ²	—	—	—	—

(2) 搬出入車両の出入口

荷さばき施設No.	搬出入車両の出入口の数(専用・兼用の別)	出入口No.
荷さばき施設	専用 2 ヶ所	荷さばき車両用入口 荷さばき車両用出口

(3) 荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設No.	荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設	午前 6 時～午後 10 時

(4) 搬出入車両の安全策

荷さばき施設No.	出入口における安全策	敷地内での安全策
荷さばき施設	出入口前での一旦停止 の周知徹底を指導し事 故防止に努めます。	登校時間帯の搬出入は極力避けることとしま す。 繁忙時など前面道路の混雑が予想される時間帯 での搬出入に際しては、従業員による誘導を必 要に応じて行い来客車両との交錯が起きないよ う安全確保に努めます。

10 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯
【荷さばき施設】

時間帯	搬出入車両				廃棄物 車両… b	総合計 a + b	延べ処理時間 (搬出入+廃棄物)
	2 t 車	4 t 車	8 t 車	計… a			
6 時～7 時	—	1 台	1 台	2 台	—	2 台	40 分
7 時～8 時	1 台	—	—	1 台	—	1 台	10 分
8 時～9 時	—	—	—	—	—	—	—
9 時～10 時	—	1 台	—	1 台	1 台	2 台	30 分
10 時～11 時	1 台	—	—	1 台	—	1 台	10 分
11 時～12 時	1 台	—	—	1 台	—	1 台	10 分
12 時～13 時	—	—	—	—	1 台	1 台	10 分
13 時～14 時	—	—	—	—	—	—	—
14 時～15 時	1 台	—	—	1 台	—	1 台	10 分
15 時～16 時	—	—	—	—	—	—	—
16 時～17 時	1 台	—	—	1 台	—	1 台	10 分
17 時～18 時	—	—	—	—	—	—	—
18 時～19 時	—	—	—	—	—	—	—
19 時～20 時	—	—	—	—	1 台	1 台	10 分
20 時～21 時	—	—	—	—	—	—	—
21 時～22 時	1 台	—	—	1 台	—	1 台	10 分
合計	6 台	2 台	1 台	9 台	3 台	12 台	—
1 台当たりの 平均的処理時間	10 分	20 分	20 分	—	10 分	—	—
【必要な荷さばき施設の確保の状況】 ・同時作業可能台数：1 台…A ・1 時間当たり延べ処理可能時間：60 分（60 分×1 台）…B ・ピーク時処理時間：6 時～7 時 延べ 40 分…C B（1 時間当たり延べ処理可能時間）＞C（ピーク時処理時間）であり、ピーク時でも対応可能な計画としています。							

※朝の通学時間帯（7：30～8：30）は避けた搬入計画とします。

11 遮音壁等を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面
該当なし

12 各関連施設から発生する騒音に対する対策の概要等

（1）駐車場の施設構造と騒音対策の概要

駐車場 構造	届出台数 (総収容台数)		利用時間帯	施設面の 騒音対策	運用面の騒音対策
平面 自走式	駐車場	53 台 (53 台)	午前 8 時 30 分 ～午後 10 時	駐車場内の段差を極力無くし、衝撃音の発生を抑制します。	駐車マスにスムーズに出入り出来るようなレイアウトとします。

(2) 荷さばき施設及び作業に係る騒音対策の概要

項 目	具体的な騒音対策の内容
荷さばき施設の騒音対策	・荷さばき施設の十分なスペースを確保し、荷さばき時間の短縮に努めます。 ・床の段差を解消し、騒音を極力小さくするよう努めます。
荷さばき作業の騒音対策	・看板等により搬入車両のアイドリング禁止の徹底等、作業人員への騒音防止の徹底をします。 ・積み降ろしの際の衝撃音やドアの開け閉め等を最小限に抑えるよう指導し、徹底します。

(3) 廃棄物収集作業に係る騒音対策の概要

廃棄物回収場所の構造	回収時間帯	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
建物内	午前 6 時～ 午後 10 時	床の段差を解消し、騒音を極力小さくするよう努めます	・深夜・早朝の作業を回避致します。 ・看板等により積み降ろしの際の衝撃音やドアの開け閉め等、最小限に抑えるよう指導し、徹底します。 ・看板等により作業時間の短縮に努め、作業人員への騒音防止の指導を徹底します。

(4) BGM等の営業宣伝活動の予定

* BGM等の使用の有無 無

1.3 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間及び位置を示す図面

項 目	設置の有無	設置数	騒音レベル	稼働時間帯	騒音対策	定格出力等
冷却塔	無	—	—	—	—	—
冷凍冷蔵用 室外機	有	5	52.0～60.5	24 時間	低騒音型機器の導入	7.5kw 以下
空調機室外機	有	14	46.0～61.0	8 時～22 時	低騒音型機器の導入	7.5kw 以下
給排気口	有	24	29.5～51.5		低騒音型機器の導入	7.5kw 以下
キュービクル	有	1	47.2dB	24 時間	—	—

1 4 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

予測地点			昼間 (午前6時～午後10時)		夜間 (午後10時～午前6時)	
	高さ (m)	用途地域 (地域の類型)	環境基準 (dB)	予測結果 (dB)	環境基準 (dB)	予測結果 (dB)
A	1.2	工業地域 (C)	60	46	50	35
	4.2			45		35
B	1.2			42		34
	4.2			42		34
C	1.2	工業専用地域 (-)		47		33
D	1.2	工業地域 (C)		47		34

—評価—

等価騒音レベルの予測結果は、昼間及び夜間共に全予測地点で環境基準値を下回ります。

よって、周辺環境に及ぼす影響は少ないと考えられます。

なお、周辺から御意見があった場合や店舗による騒音の影響が懸念される場合等には、誠意をもって対応していきます。

1 5 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音の発生が見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠

(1) 夜間に発生する設備機器等騒音の最大値の予測結果（自敷地境界）

対象騒音源			予測点高 (m)	自敷地（店舗敷地）境界			
				予測結果(dB)	地域の区分	用途地域	規制値(dB)
定 常 騒 音	冷凍冷蔵用室外機	R1	10.0	35	第四種区域	工業地域	60
	冷凍冷蔵用室外機	R2	10.0	35			
	冷凍冷蔵用室外機	R3	10.0	35			
	冷凍冷蔵用室外機	R4	10.0	<30			
	冷凍冷蔵用室外機	R5	10.0	<30			
	給排気口	K22	8.2	34			
	給排気口	K23	8.2	34			
	給排気口	K24	8.2	<30			
	キュービクル	QB	1.0	<30	第三種区域	第二特別地域	50

—評価—

夜間における騒音源ごとの騒音レベルの最大値の予測結果は、全ての騒音源が敷地境界で規制基準値を下回ります。以上のことから、今回の計画に伴う周辺地域への影響は軽微であると考えられます。

なお、周辺から御意見があった場合や店舗による騒音の影響が懸念される場合等には、誠意をもって対応していきます。

(2) 夜間騒音レベルの最大値の合成値の結果一覧

予測地点	予測点高 (m)	規制値 (dB)	予測結果 (dB)	用途地域 (区域区分)
ア (自敷地境界)	1.2	50	35	第二特別地域
イ (自敷地境界)	4.2	60	40	工業地域
ウ (自敷地境界)	4.2		39	

—評価—

夜間騒音レベルの最大値の合成値の予測結果は、全ての予測地点が自敷地境界で規制値を下回ります。よって、周辺環境に及ぼす影響は少ないと考えられます。

なお、周辺から御意見があった場合や店舗による騒音の影響が懸念される場合等には、誠意をもって対応していきます。

16 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測結果及びその算出根拠

(1) 廃棄物等の排出量等の予測

廃棄物の種類			一日当たり廃棄物排出量	平均保管日数	見かけ比重	予測排出量
紙製廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	1.348 千m ²	0.280 t	1日	0.10	2.804 m ³
	6,000m ² 超の部分	0.000 千m ²	0.000 t			
			計 0.280 t			
金属製廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	1.348 千m ²	0.009 t	1日	0.10	0.094 m ³
	6,000m ² 超の部分	0.000 千m ²	0.000 t			
			計 0.009 t			
ガラス製廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	1.348 千m ²	0.008 t	1日	0.10	0.081 m ³
	6,000m ² 超の部分	0.000 千m ²	0.000 t			
			計 0.008 t			
プラスチック製廃棄物等	6,000m ² 以下の部分	1.348 千m ²	0.027 t	1日	0.01	2.696 m ³
	6,000m ² 超の部分	0.000 千m ²	0.000 t			
			計 0.027 t			
生ごみ等	6,000m ² 以下の部分	1.348 千m ²	0.228 t	1日	0.55	0.414 m ³
	6,000m ² 超の部分	0.000 千m ²	0.000 t			
			計 0.228 t			
その他の可燃性廃棄物等		1.348 千m ²	0.073 t	1日	0.38	0.192 m ³
合計						6.281 m ³

(2) 特別な事情による廃棄物等の予測排出量
該当なし

(3) 小売店舗以外の施設からの廃棄物等の排出状況
該当なし

(4) 廃棄物等の保管場所の計画

ア 廃棄物保管施設の計画

区 分	保管可能な容量 (A×B)	保管可能な面積A	保管可能な高さB	廃棄物保管施設の位置
紙製廃棄物等	3.00 m ³	2.5 m ²	1.2m	別添 図面No.4 配置図のとおり
金属製廃棄物等	0.15 m ³	0.5 m ²	0.3m	
ガラス製廃棄物等	0.25 m ³	0.5 m ²	0.5m	
プラスチック製廃棄物等	2.76 m ³	2.3 m ²	1.2m	
生ごみ等	0.60 m ³	1.2 m ²	0.5m	
その他可燃物	0.25 m ³	0.5 m ²	0.5m	
合 計	7.01 m ³	7.5 m ²		
(参考) 廃棄物保管施設全体の面積 (C) 7.5 m ² (C ≥ A)				

イ リサイクル品 (再利用対象物) 保管施設の計画

紙製廃棄物等・金属製廃棄物等・ガラス製廃棄物等・プラスチック製廃棄物等・生ごみ等のリサイクル品保管施設は廃棄物等保管庫と兼用します。

ウ 廃棄物等保管施設の容量（届出容量＝保管可能な容量の合計）

廃棄物保管施設の容量	7.01 m ³
------------	---------------------

廃棄物保管施設の総容量	7 (7.01) m ³ ≥ 6 (6.28) m ³ (指針の予測量合計)
-------------	--

1.7 廃棄物減量化及びリサイクルについての計画・食品加工場の計画

(1) 廃棄物減量化・リサイクル計画

ア 法令への対応

①食品リサイクル法対応	生ごみは出ない計画ですが、発生した場合には食品リサイクル法に基づいた処理計画に努めます。
②容器包装リサイクル法対応	・日本容器包装リサイクル協会を通じて、再商品化(義務)を委託しています。 ・紙製容器包装、プラスチック製容器包装の薄肉化・軽量化、レジ袋有料化等により、容器包装廃棄物の排出抑制に努めています。
③家電リサイクル法対応	該当なし
④小型家電リサイクル法対応	該当なし
⑤資源有効利用促進法対応 (パソコン等)	該当なし

イ その他廃棄物減量化・リサイクルの取組

①商品搬入時における取組	・過剰包装を極力行わないように、納品業者に徹底します。 ・余剰発注を行わず、必要最低限の発注を行うことで、廃棄物発生の抑制に努めます。
②営業活動における取組	・減量及びリサイクルについては、分別可能なものは分別します。 ・再利用・使用できるものは再利用し、リサイクルします。
③地域住民等の意識を高めるための活動内容の公表等の取組	・地元からの要請があれば、ペットボトル、ペットボトルキャップ、牛乳パック、白色トレイ等の回収物の提供等の協力を可能な限り実施するように努めます。 ・商品購入時に簡易包装の呼びかけに努めます。
④その他取組	・ごみの減量化に向けて、エコバック持参の呼びかけを行うなど、従業員の意識強化を行います。

ウ 廃棄物リサイクル・処理計画

廃棄物の種類	リサイクル割合	処理方法・資源化後の利用方法 (主なもの)	処分業者
紙製廃棄物等	100%	回収し、段ボールや再生紙に再生	未定（許可業者）
金属製廃棄物等	100%	回収し、缶等の金属製品に再生	未定（許可業者）
ガラス製廃棄物等	100%	回収し、ビン等のガラス製品に再生	未定（許可業者）
プラスチック製廃棄物等	40%	回収し、卵パック等のプラスチック製品に再生 回収に適さない物については、焼却処分	未定（許可業者）
生ごみ等	95%	堆肥、飼料として再生、焼却	未定（許可業者）
その他可燃物	0%	焼却	未定（許可業者）

(2) 食品加工場等計画

食品加工場はありません

18 防災・防犯対策への協力

(1) 防災対策

防災協定等締結（予定）の有無	無
締結（予定）協定の内容	—
協定以外の防災対策への協力	行政や交通機関の情報提供等の広報活動支援に努めます。

(2) 小売店舗に係る防犯対策

・死角となる場所を含め、必要な箇所に防犯カメラを設置するように努めます。 ・適切な数及び位置に照明を設置し、防犯に努めます。 ・青少年のたまり場にならないように、必要に応じて、店舗閉店後に出入口を速やかに閉鎖するなどの措置を検討します。
--

19 街並みづくり等への配慮に関する事項

(1) 街並みづくり等への配慮事項

【計画等名】 千葉県屋外広告物条例 柏市屋外広告物条例
【上記計画に沿って、当該店舗において配慮する事項】 ・定められた色彩基準を遵守して落ち着いたイメージとして周辺との調和を図ります。 ・屋外広告物の設置に際しては、条例を遵守します。

(2) 敷地内の緑化計画

敷地面積	緑化面積	必要緑化面積算出根拠
2,811.44 m ²	364.41 m ² (12.9%)	①必要緑化面積： 281.15 m ² ②根拠法令：柏市緑を守り育てる条例 ③計算式：敷地面積×10% = 281.15 m ²
<緑化の内容> 敷地周辺に中低木を中心に配置。		

(3) 屋外照明・広告塔照明等の計画と光害対策

	屋外照明	広告塔照明
照明灯の配置	未定	未定
照明灯の方向	敷地内方向 (下部開放型照明器具)	照射方向に配慮
照明の強さ	必要最低限度	必要最低限度
点灯時間	日没から駐車場閉鎖時間まで	日没から閉店時間まで
光害対策	・施設内外灯は外部への照射を抑えるために、照射方向に配慮し適度な照度とします。 ・住宅側への照射がないようにします。	

(4) その他、景観への配慮

特記すべき事項
・周辺の建物と調和の取れる色彩を使用し、奇抜な色を避け景観に溶け込む色彩を用います。 ・建物の外観劣化を防ぐために、維持管理や保守を随時行います。

20 歩行者の通行の利便性の確保

歩行者の通行の利便性の確保	混雑が予想される場合は、適宜交通整理員を配置して、交通安全に努めます。
夜間照明等の設置	有

2 1 その他、設置者及び小売業者が指針で求めている配慮事項以外に地域社会へ協力できる事項等

- ・従業員の採用は地元地域の雇用を優先する計画です。
- ・地元小学生の総合的な学習、環境学習等への協力に努めます。
- ・町内会や自治体のイベント・災害訓練等の地域活動への協力に努めます。

2 2 届出事項一覧表

届出事項		
店舗面積		1,348 m ²
駐車場の位置及び収容台数	位 置	図面No.4 配置図
	収容台数	駐車場 53 台
駐輪場の位置及び収容台数	位 置	図面No.4 配置図
	収容台数	駐輪場 39 台
荷さばき施設の位置及び面積	位 置	図面No.4 配置図
	面 積	荷さばき施設 36 (36.0) m ²
廃棄物等の保管施設の位置及び容量	位 置	図面No.4 配置図
	容 量	廃棄物保管施設 7 (7.01) m ³
開店時刻及び閉店時刻	開店時刻	午前 9 時
	閉店時刻	午後 9 時 45 分
来客が駐車場を利用することができる時間帯		午前 8 時 30 分～午後 10 時
駐車場の自動車の出入口の数及び位置	数	2 ヶ所
	位 置	図面No.4 配置図
荷さばきを行うことができる時間帯		荷さばき施設 午前 6 時～午後 10 時